

資格継続条件変更のお知らせ

予防運動アドバイザー資格継続条件が変更になりました。

3年ごとの更新手続き（更新期限と更新料の支払い）を廃止しました。

STEP3（EW・FRP）の資格更新が予防運動アドバイザーの資格継続条件となります。

上記の資格更新がない場合、予防運動アドバイザー資格も失効となりますのでご注意ください。

変更内容

【変更前】

3年ごとに資格更新手続きを行う

＜資格更新条件＞以下の項目を共に満たすこと

- ・リテイク受講（養成コースSTEP1・STEP2 各1回以上）
研究会ホームページにて開催スケジュールを確認し、養成コースSTEP1およびSTEP2をリテイク受講
- ・ファンクショナルローラーピラティス®／エボリューションウォーキング®
インストラクター資格継続

＜資格更新料＞

予防運動療法研究会総会への参加があった場合（期間中に1回以上） 5,000円（税抜）

予防運動療法研究会総会への参加がなかった場合 15,000円（税抜）

【変更後】

資格更新手続きを廃止

＜資格更新条件＞以下の項目を満たすこと

- ・ファンクショナルローラーピラティス®／エボリューションウォーキング®
インストラクター資格継続

※上記資格の資格更新手続きがされなかった場合、予防運動アドバイザー資格も失効となりますのでご注意ください。

＜資格更新料＞

なし

何かご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

今後とも予防運動研究会をよろしく願いいたします